

板橋フレンドセンター運営要綱

(平成18年2月14日教育次長決定)

(趣旨)

第1条 この要綱は、板橋区教育支援センター板橋フレンドセンター（以下「フレンドセンター」という。）が実施する、児童生徒の学習・体験・相談活動について必要な事項を定める。

(目的)

第2条 フレンドセンターは、様々な理由で学校に行っていない児童生徒を対象に、次の号に掲げる事項の実現を図ることを目的とする。

- (1) 登校することへの不安感を解消し、安心して過ごすことができるようにする。
- (2) 学ぶ喜び、分かった喜びを実感し、社会的自立に必要な基礎学力を身に付けることができるようにする。
- (3) 自分の適性を発見し、自己表現する力を養うとともに、社会性を身に付けることができるようにする。

(対象者)

第3条 フレンドセンターの対象者は、区内在住または区立小学校、中学校に在籍する通常の学級の児童生徒で板橋区に住所を有し、不登校に関する悩みをもつ児童生徒、その保護者及び学校関係者とする。

(職員)

第4条 フレンドセンターの運営はフレンドセンターの職員（以下「指導員等」という。）がこれを行う。

(内容)

第5条 フレンドセンターが実施する児童生徒の学習・体験・相談等の活動内容は、個別活動と全体活動とし、次の各号に基づいて行うものとする。ただし、児童生徒の実態・状況によっては、個別活動のみを選択して行うことができるものとする。

- (1) 個別活動とは、児童生徒一人一人が主体的に行いたい学習や活動を計画し、指導員等の支援の下に行う活動をいう。
- (2) 全体活動とは、フレンドセンターに通級する全児童生徒が一緒に行事、スポーツ、レクリエーション及び創作など指導員等が支援する活動を通して、仲間と取組む楽しさを味わい、協力することの大切さを学ぶなどして人間関係を築く活動をいう。

(通級の手続き)

第6条 フレンドセンターの通級の手続きは、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 通級は随時受け付けるものとする。ただし、当該児童生徒の在籍校の校長及び保護者と相談のうえ、保護者の希望と校長の要請に基づいて決定する。
- (2) 通級を始めるにあたって保護者は、在籍校の校長の承認を得て、〔板橋フレンドセンタ

一通級届〕（第１号様式）を教育委員会あてに提出し、フレンドセンターが受領及び保管する。

（３）フレンドセンターへの通級は各年度単位とする。また、年度の終了にあたっては通級児童生徒の保護者に通級終了を通知する。ただし、年度をまたがって継続して通級を希望する場合は、改めて保護者は、〔板橋フレンドセンター通級届〕（第１号様式）を教育委員会あてに提出することとする。

（学校との連携）

第７条 指導員等は、通級している児童生徒の状況を適宜に校長に報告する。

２ 教育支援センター所長は、通級児童生徒について、各月末時に〔板橋フレンドセンター指導記録〕（第２号様式）を作成し当該校の校長に送付する。

３ 教育支援センター所長は、年度の終了にあたっては通級児童生徒の在籍校の校長あてに〔板橋フレンドセンター終了報告〕（第３号様式）を送付する。

（関係機関との連携）

第８条 指導員等は、関係機関と連絡・情報交換等に努め、児童生徒の共通理解を深め、相談・指導を進める。

附 則

この要綱は、平成７年１１月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成１８年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２１年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成２７年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成３０年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、平成３１年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和２年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和３年４月１日から施行する。

附 則

この要綱は、令和３年１０月１日から施行する。

板橋区教育支援センター所長 様

板橋フレンドセンター通級届

学校 年 組

氏 名

年 月 日生
() 歳

住 所

電 話

保護者名 (署名)

上記の者は〔 板橋フレンドセンター ・ 成増フレンド 〕に通級を希望いたしますので、よろしくお願いいたします。

年 月 日

学校長 (署名)

通級届は在籍校から直接、板橋フレンドセンターに交換便でご提出ください。

板橋区立

学校長 様

板橋区教育支援センター所長

板橋フレンドセンター指導記録(月)

年 月 日作成

年		氏名	通級日数		日		担当者	
日	曜	指導・活動内容	通級 時間数	日	曜	指導・活動内容	通級 時間数	
1				17				
2				18				
3				19				
4				20				
5				21				
6				22				
7				23				
8				24				
9				25				
10				26				
11				27				
12				28				
13				29				
14				30				
15				31				
16								

連絡事項(児童生徒の様子、状況)

板橋区教育支援センター所長 様

板橋区立 _____ 学校長

〔在籍校からの連絡欄〕

上記の児童生徒について、学校等で行っている支援の状況など、連絡事項があればご記入ください。特記すべきことがない場合でも、その旨お書きいただき、__月__日までに、板橋フレンドセンターあてご返送ください(コピー提出、原本は学校保管)。

.....

.....

.....

記入者(担任・生活指導主任)

学校長確認(署名)

年 月 日

板橋区立

学校長 様

板橋区教育支援センター
所長

年度 板橋フレンドセンター 通級終了報告書

貴校在籍の下記児童生徒について、フレンドセンターの通級は、学年末をもって終了いたしますので報告します。

記

No	通級児童生徒名	学年	性別
1			
2			
3			
4			
5			
6			

お願い

- 学年の切り替えにあたり、保護者・児童生徒と面談の機会をもち、今後についてご相談いただくようお願いします。
- フレンドセンター通級は、年度単位となっております。上記の児童生徒（9年生を除く）が引き続きフレンドセンターへの通級を希望する場合には、4月以降に改めて「通級届」の提出が必要となります。
※「通級届」は、フレンドセンターでの通級面談時に保護者へ手渡ししますので、校長の承認のうえ、学校よりフレンドセンターへ直接提出してください。

* この報告書については、各担任の先生にもお知らせください。